

茨城県・東海第二原発の「20年延長申請」に反対する署名

日本原電 取締役社長 村松衛 殿 東海村長 山田修 殿 日立市長 小川春樹 殿
 ひたちなか市長 本間源基 殿 那珂市長 海野徹 殿 常陸太田市長 大久保太一 殿
 水戸市長 高橋靖 殿 茨城県知事 橋本昌 殿 (2016年1月9日署名開始時点)

■2018年に原発の寿命(40年)に達する原発をもう動かさないでください■

東海第二原発は、東日本大震災により損傷した以降、停止したままです。この原発を所管する日本原電は、2014年5月20日、再稼働にむけて適合性審査の申請を提出し、現在、審査中です。

国の原子力規制委員会は、原発の寿命を原則40年と定めています。東海第二原発の場合、1978年11月28日の営業運転開始から起算し2018年11月をもって40年となり、ここで運転をやめなければなりません。しかし、特別点検を実施すれば、一度だけ20年の運転期間延長、つまり通算60年の運転が認められる例外規定があります。

日本原電が原子力規制委員会に対し、運転期間延長認可制度への申請が必要となる時期は、2017年8月28日(～2017年11月28日までの3か月間)に迫っています。私たちは被災した東海第二原発をこれ以上運転させようとする「20年延長申請」に強く反対します。



- 一. 日本原電に要請します：東海第二原発の20年延長申請をしないでください。
- 一. 原子力所在地域首長懇談会（東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市の各首長）に要望します：東海第二原発の20年延長申請に反対してください。
- 一. 茨城県知事に要望します：東海第二原発の20年延長申請に反対してください。

【署名欄】	氏名	住所（住所が同じ方も、お手数ですが番地までご記入ください。）
		茨城県 都道府県

この署名は正本を原子力所在地域首長懇談会 座長の東海村長に、他には目録(筆数)を提出します。
 第二次署名締切は2016年12月下旬です。第一次(8月)では18,895筆提出。

取扱い	
送付先	〒319-1118 東海村舟石川駅東1-7-25 相沢 一正あて 電話 029-282-3619

【署名主催】東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会 (東海村舟石川駅東1-7-25)

【呼びかけ団体】原発事故からくらしを守るネットワーク、脱原発ネットワーク茨城、さよなら原発いばらきネットワーク、東海第二原発の廃炉をめざす県民センター、茨城平和擁護県民会議